

公の施設に係る指定管理者の選考について

施設名	滋賀県立伊吹運動場	滋賀県立栗東体育館	
所管課	スポーツ健康課	スポーツ健康課	
現行指定管理者	(財)伊吹山麓青少年育成事業団	(公財)滋賀県体育協会	
設置年月	昭和54年4月	平成6年11月	
所在地	米原市春照105	栗東市上鈎514	
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、県民の心身の健全な発達と体育・スポーツの普及振興を図るため。	
施設概要	敷地面積：10,130.00㎡ 建築面積：459.45㎡ 延床面積：664.27㎡ 施設構造：RC造1階建て他 施設内容： <人工芝ホッケーグラウンド> ・6,970㎡ ・11人制1面（6人制3面） ・管理棟、観客席	敷地面積：5,581.00㎡ 建築面積：2,919.77㎡ 延床面積：3,201.18㎡ 施設構造：RC造2階建て他 施設内容： <アリーナ>・1648.4㎡ ・体操器具（常設） 吊り輪、跳馬、鞍馬、段違い平行棒、平均台、床 <バドミントンスペース>3面 <トレーニング室、会議室>	
管理経費(平24予算額)	1,917,000円	33,193,000円	
財源内訳	使用料		
	その他特財	43,000円	132,000円
	一般財源	1,874,000円	33,061,000円
指定管理者 制度選考方針	経過	平成17年2月に取りまとめられた公の施設の見直しで、市町への移管に向けて協議を行うとされた施設で、平成18年4月から平成19年度末までの2年間、米原市に、非公募で指定管理委託を行った。 平成19年度には、新しい行政改革の方針に基づき、3年間を限度として、米原市が、伊吹運動場に近接する伊吹山麓青少年総合体育館の指定管理を行っている団体と、非公募で指定管理委託を行った。 その後、平成21年12月に策定された「公の施設の見直し計画」に基づき米原市と移管協議を行うため、平成23、24年度に非公募で指定管理委託を行った。	平成17年2月に取りまとめられた公の施設の見直しで、市町への移管に向けて協議を行うとされた施設で、平成18年4月から平成19年度末までの2年間、(財)滋賀県体育協会に、非公募で指定管理委託を行った。 平成19年度には、新しい行政改革の方針に基づき、3年間を限度として、再度(財)滋賀県体育協会と、非公募で指定管理委託を行った。 その後、平成21年12月に策定された「公の施設の見直し計画」に基づき栗東市と移管協議を行うため、平成23、24年度に非公募で指定管理委託を行った。
	方針	米原市と「公の施設の見直し計画」に基づき協議を行ってきたが、引き続き、移管に向けた条件整備に時日が必要なため、平成25年度の1年間は非公募で指定管理委託を行う。	栗東市と「公の施設の見直し計画」に基づき協議を行ってきたが、引き続き、移管に向けた条件整備に時日が必要なため、平成25年度の1年間は非公募で指定管理委託を行う。
	募集方法	非公募	非公募
	指定単位	単独	単独
	指定期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日の1年間	平成25年4月1日～平成26年3月31日の1年間
備考			

施設名	滋賀県立虎御前山教育キャンプ場	
所管課	スポーツ健康課	
現行指定管理者	長浜市	
設置年月	平成11年5月	
所在地	長浜市中野町1427	
設置目的	地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第30条の規定に基づき、野外における集団生活を通じて青少年の心身の健全な発達を図るため。	
施設概要	敷地面積：14,965.00㎡ 建築面積：1,498.45㎡ 延床面積：1,498.45㎡ 施設内容 <宿泊棟>・宿泊室8室 各室約32㎡ 大人6人or小人12人 ・集會室（約32㎡） <中央管理棟>・ピロティ（屋根付き土間）280㎡ <多目的室> 117㎡ <テントサイト> 6人用テント30張 <便所棟、炊事棟>	
管理経費(平24予算額)	5,000,000円	
財源内訳	使用料	
	その他特財	1,053,000円
	一般財源	3,947,000円
指定管理者制度選考方針	経過	平成17年2月に取りまとめられた公の施設の見直しで、市町への移管に向けて協議を行うとされた施設で、平成18年4月から平成19年度末までの2年間、虎姫町に、非公募で指定管理委託を行った。 平成19年度には、新しい行政改革の方針に基づき、3年間を限度として、再度虎姫町と非公募で指定管理委託を行った。 その後、平成21年12月に策定された「公の施設の見直し計画」に基づき長浜市と移管協議を行うため、平成23.24年度に非公募で指定管理委託を行った。
	方針	長浜市と「公の施設の見直し計画」に基づき協議を行ってきたが、引き続き、移管に向けた条件整備に時が必要のため、平成25年度の1年間は非公募で指定管理委託を行う。
	募集方法	非公募
	指定単位	単独
	指定期間	平成25年4月1日～平成26年3月31日の1年間
備考		